



## 共有船の船舶使用料に関する利率の改定について

平成28年2月10日付けで、下記のとおり船舶使用料の金利を改定することになりましたので、お知らせいたします。

尚、下記は基準金利であり、建造する船舶等の政策要件、若年船員対策、および信用リスクに応じて、一定の条件の下に一定の率が軽減されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

### 記

	[現 行]	[改定後]
〔固定型〕		
○ 9年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 9年超10年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ <u>10年超11年以内</u>	年1. 65%	年1. 55%
○ <u>11年超12年以内</u>	年1. 65%	年1. 55%
○ <u>12年超13年以内</u>	年1. 75%	年1. 55%
○ <u>13年超14年以内</u>	年1. 75%	年1. 55%
○ <u>14年超15年以内</u>	年1. 75%	年1. 65%
○ <u>15年超16年以内</u>	年1. 85%	年1. 65%
○ <u>16年超17年以内</u>	年1. 85%	年1. 65%
○ <u>17年超18年以内</u>	年1. 95%	年1. 75%
〔5年毎見直し型〕		
○ 9年以内	年1. 37%	年1. 55%
○ 9年超10年以内	年1. 37%	年1. 55%
○ <u>10年超11年以内</u>	年1. 46%	年1. 55%
○ <u>11年超12年以内</u>	年1. 46%	年1. 55%
○ 12年超13年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 13年超14年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ <u>14年超15年以内</u>	年1. 55%	年1. 65%
○ <u>15年超16年以内</u>	年1. 64%	年1. 65%
○ <u>16年超17年以内</u>	年1. 64%	年1. 65%
○ <u>17年超18年以内</u>	年1. 73%	年1. 75%

- ・ 下線は、前回から変動となった金利です。
- ・ 利率は、経済状況によって変動いたします。
- ・ 固定型と5年毎見直し型の選択制のほかに、**固定型と5年毎見直し型を任意の比率で組み合わせる事ができる併用制**を導入しております。

お問い合わせ先  
 独立行政法人  
 鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
 共有船舶企画管理部 経営企画課  
 電 話 045-222-9129  
 F A X 045-222-9150  
 担当 中村